「地下水の適正な保全と利用に関する検討会」提言の概要(1/2)

【 背 景 】

○地下水は生活・工業・農業用水等に用いられる重要な水資源

○令和3年水循環基本法改正で、国及び地方公共団体が地下水の適正な保全と利用のために必要な措置を講ずるよう努める旨を規定

○社会変化による水需要変化、気候変動による地下水涵養への影響、外国人等の地下水採取の懸念等の**新たな課題が生じている一方、条例等の規制の空白地域が存在していることから、全国統一的な考え方による地下水の実態把握と適正な保全と利用の仕組みづくりが必要**

【 地下水に関する現状と課題 】

【社会変化による地下水需要の増加】

○半導体事業等の立地で地域により**地下水需要の高まり**

○外国人等による地下水採取に係る支障事例は確認されていないが、**条例が制定されていない地方公共団体では実態把握が十分にできない**

○災害時の代替水源の確保が必要

【地下水採取による障害の状況】

○依然として、**地域により、地下水位の低下、地盤沈下等の地下水障害が発生**

○公害対策としての地下水採取規制の実施から長期間経過し、**地下水位が高止まりしている地域があり、科学的データに基づき持続可能な範囲で有効利用する視点も必要**

【現行の法律・条例による地下水規制の状況】

○条例等の**規制の空白地域が存在**

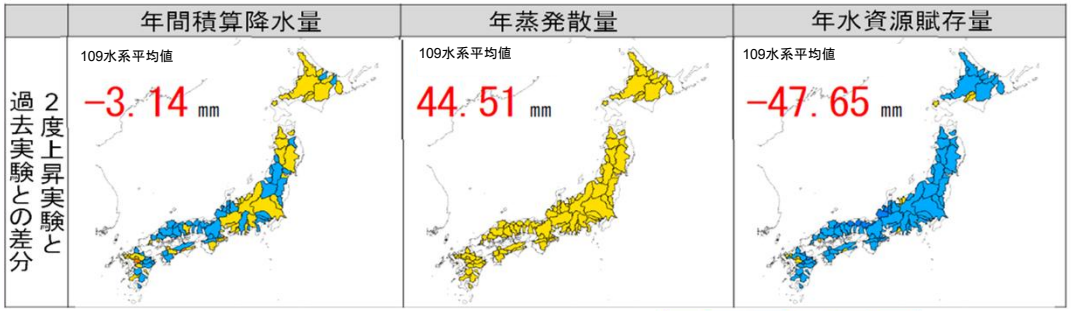
○規制があっても、地方公共団体により**規制内容や採取量等の実態把握状況に差**

○一部の**地方公共団体では地下水保全の体制や知見が不足**、地下水位等の観測コストも**負担**

【気候変動等による地下水涵養等への影響】

○気候変動による蒸発散量の増加等で**地下水涵養量が減少する地域が多くなる**見込み。**海面上昇による塩水化リスク**の高まり

○地下水の涵養域である農地面積が減少



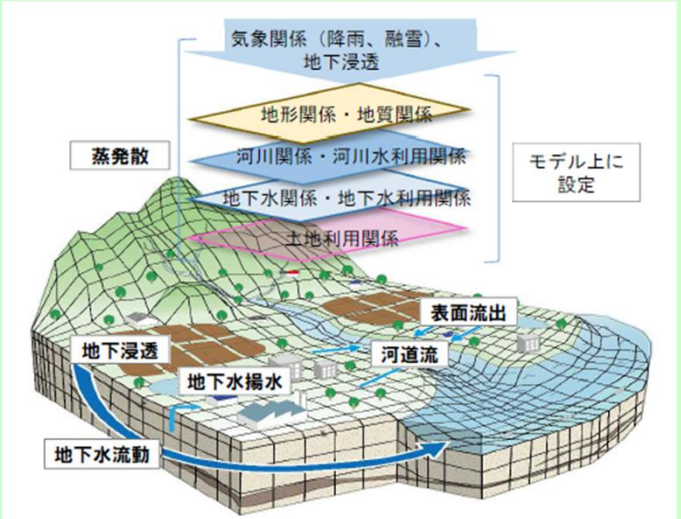
気候変動による年蒸発散量の増加と年水資源賦存量の減少※

※出典）西村 宗倫ら：WBC-d4PDF5km(2022)を用いた気候変動による渇水への影響のマクロ的評価、土木学会論文集（地球環境）、Vol.81、No.27、25-2703,2025

【地下水流動の把握技術（地下水シミュレーション）の開発】

○地下水の流動を解析し、視覚的に表現可能な**水循環解析モデル等を産学官で開発**

○地下水涵養量の算出や地下水採取による影響予測が可能



水循環解析モデルの概念図

「地下水の適正な保全と利用に関する検討会」提言の概要(2/2)

【 地下水の実態把握や適正な保全と利用のあり方 】

○地下水の採取については、他の地下水利用等への支障が顕在化した後に対応すると原状回復には多大な時間と労力が必要

○持続可能な地下水利用を確保する観点から、**行政庁が、地下水採取行為を把握し、他の地下水利用等への支障を及ぼすおそれがある場合には、是正を求めることができるような仕組みづくりを早急に進めることが必要**

○**今後、具体的な仕組みのあり方について法制度を含め検討すべき**

＜仕組みのイメージ＞

全国一律での一定規模以上の地下水採取行為の把握等

○行政庁は、他の地下水利用等に影響を与えうる**一定規模以上の地下水採取行為について、その内容**(実施主体(国籍情報を含む)、位置、用途、採取量等)を**把握**する

○行政庁は、**揚水試験の結果等を活用し、他の地下水利用等への影響を確認**し、支障を及ぼすおそれがある場合に、採取者に対して**是正**を求める

地下水の需給がひっ迫するおそれがある地域における地下水採取の調整

○行政庁は、地下水採取の状況等を踏まえ、**地下水の需給がひっ迫するおそれがある地域がある場合には、当該地域を指定し、より規模の小さい地下水採取行為についても把握**する

○行政庁は、**地下水シミュレーション等を活用して地下水利用可能量を算出**し、**把握した採取量が地下水利用可能量の範囲内に収まるように調整**する

※「行政庁」については、地下水流動の広域性や、地下水の適正な保全を行うために必要な知見や体制等を勘案し、国と地方公共団体の役割分担や連携のあり方を整理して検討

※「地下水利用可能量」については、地下水涵養量を基本とし、地下水採取に伴う水循環への影響にも配慮しながら算出

＜仕組みの構築と併せて取り組むべき施策＞

○地下水障害の未然防止のため、国や地方公共団体等による**地下水位の定点観測の継続的な実施**

○国や地方公共団体が把握した地下水位や採取量等の**地下水情報について共通のプラットフォームによるデータベース化や公開**

○地下水に関するデータ整備状況に応じた**地下水シミュレーション等の技術の開発と普及啓発**

○地下水の採取者や協力者による多様な**地下水涵養に資する取組の推進**

○地下水採取の規制等で地下水位が回復した地域における、**科学的根拠に基づく地下水の適正な保全と利用の両立に向けた検討**